



日本歯科大学新潟病院

IVY NEWS LETTER

～地域歯科診療支援病院と地域医療の融合を目指して～

31年目の新たなステージへ

日本歯科大学新潟生命歯学部
歯学部長

藤井 一維



本学は、昭和62（1987）年から在宅往診ケアチーム（現在の訪問歯科口腔ケア科）による訪問歯科診療を行ってきました。厚生労働省（当時は厚生省）が、在宅医療への本格取り組みを意識したのは、本学が訪問診療を開始した翌年の昭和63（1988）年でした。政策研究として、寝たきり老人の原因・発生過程や予防などの現状分析および諸外国との比較をした報告書が提出されました。また、この報告書に基づき、在宅寝たきり老人歯科保健推進事業が始まりました。この事業で全身管理の困難性、居宅のための治療内容の限界、搬送を含めた高次医療機関の整備、歯科医療機器の携帯・設営が煩雑などの問題点が指摘されています。本学は、訪問診療（当時は在宅往診）に先立ち、昭和61年に歯科器械メーカーに携帯できる歯科医療機器の製作を依頼致しました。ジュラルミンケース3つに分割されたタービン、エンジン、コンプレッサー、バキュームは非常に重いものでした。30年前のことです。

そして31年目の本年4月、既に報道等で紹介されていますが、三条市須頃に訪問診療専門のクリニック、日本歯科大学在宅ケア新潟クリニックを開設致しました。これは、29歯科大学・歯学部としては、はじめての試みです。このクリニックは、所謂、ユニットのない、事務所・ミーティングルーム、滅菌消毒設備のみを備える歯科診療所で、外来患者を診療する設備は有しておりません。

今回の新クリニック開設により、新潟市西蒲区、三条市、燕市、見附市、加茂市、長岡市の一部等々、その訪問可能な範囲が拡充され、これまで訪問歯科口腔ケア科で対応できなかった新潟病院から半径16km圏外の重度在宅患者に対する歯科医院からの訪問要請を受け入れる2次医療に対応できることとなります。

本学は、超高齢社会の中で、訪問歯科医療や口腔ケアの施行、医師・看護師・薬剤師・介護関係者等との多職種とも連携しながら地域包括ケアシステムの中で皆様のニーズに応えられるようこれからも進歩し続けます。



歯科医師臨床研修制度の紹介

●日本歯科大学新潟病院
歯科医臨床研修管理委員会委員長
歯科医臨床研修指導医委員会委員長

二宮 一智



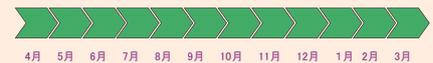
近年の歯科医学の進歩や医薬品・歯科材料等の革新等に伴って、歯科医療技術はますます高度化・専門化が進んでいます。更に、高齢化に伴う疾病構造の変化や国民のニーズの多様化、患者の権利意識の向上に伴う患者と歯科医師とのコミュニケーションの在り方の変化などが進み、歯科医療を取り巻く環境は大きな変貌を遂げています。現在の歯科医療は、患者に必要な情報を十分提供し、患者が納得して医療を受けられるよう十分なコミュニケーションを図り、予後を踏まえた診療計画を立てることが望まれています。更に、口腔の疾病治療・機能回復のみを目指すのではなく、口腔に関係した全身管理を含めた健康回復・増進を図るといった総合性が要求されています。こうした状況を踏まえ、歯科医師の資質の更なる向上を図ることを目的に、平成18年4月より歯科医師臨床研修が必修化されました。すなわち、将来歯科診療に従事しようとする歯科医師、診療所を開設しようとする歯科医師、および病院あるいは診療所の管理者となろうとする歯科医師は1年以上の歯科医師臨床研修を受けなければなりません。



平成30年度単独型プログラム

単独型研修プログラム(単独臨床研修方式) 15名

- ・本院で1年間研修
- ・研修協力施設・地域保健医療研修あり



管理型研修

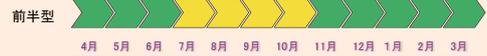
平成30年度複合型短期プログラム

複合型短期プログラム(臨床研修施設群方式) 30名

- ・本院で8ヶ月間研修
- ・協力型研修施設で4か月間研修

①7~10月(前半)、②11~2月(後半)のいずれかの期間

- ・地域保健医療研修(希望者による選択制)



管理型研修 協力型研修

平成30年度複合型長期プログラム

複合型長期プログラム(臨床研修施設群方式) 35名

- ・本院で4月、翌1月~3月まで研修
- ・協力型研修施設で5月~12月の8か月間研修

4月初期研修後、協力型施設へ研修移動



管理型研修 協力型研修

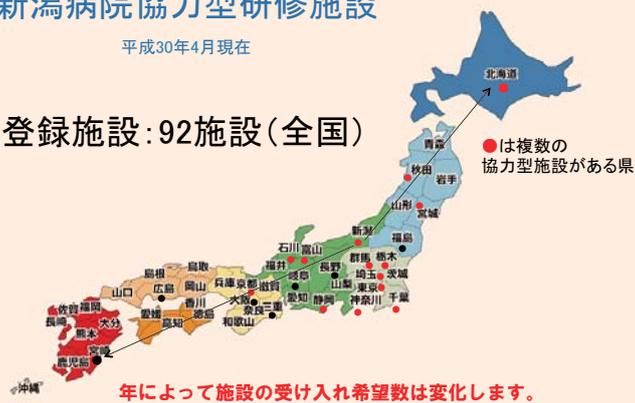
日本歯科大学新潟病院では単独型と複合型の2つの研修プログラムがあります。単独型は1年間を通して新潟病院で研修を受けます。複合型は長期型と短期型があり、それぞれ協力型施設で研修を受ける期間があります。長期型は連続して8カ月、短期型は連続して4カ月です。管理型での研修期間が異なる以外はカリキュラムに大きな違いはありません。カリキュラムは大きく分けて、自らが確実に実践できることを目標とした「ベーシックコース」と、研修修了後早期に習熟できるように臨床経験を積む「アドバンスドコース」の2つからなります。ベーシックコースは、基本的に総合診療科を主体として研修を行ないます。総合診療科にはスキルラボが設置されており、いつでもシミュレーション実習ができる環境にあります。総合診療科以外では約3週間の病棟研修を行ない、入院下で患者の全身管理・治療を経験し、高齢化社会に対応した研修を受けます。また、当院では訪問歯科診療研修を必須としています。新潟生命歯学部 of 学生は5年時の臨床実習で訪問歯科に同行していますが、卒後は実際に訪問歯科口腔ケア科の一員として施設、在宅での患者の治療に参画しています。アドバンスドコースの特徴としては、総合診療科以外の専門診療科やセンターで週1日を限度として選択研修が受けられることと、総合診療科を中心として特殊外来での診療を経験できることです。

当院における臨床研修は、歯科医師としての基盤形成の時期に、研修歯科医が臨床歯科医師として患者中心の全人的医療を理解し、歯科医師としての人格を涵養し、総合的な歯科診療能力を身に付け、涯研修の第一歩となるに相応しいカリキュラムを提供することを基本的な目標としています。今後も、時代のニーズにマッチできるようにブラッシュアップしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

新潟病院協力型研修施設

平成30年4月現在

登録施設: 92施設 (全国)





診療報酬改定に伴う情報提供

●日本歯科大学在宅ケア新潟クリニック
診療科長

高田 正典



◆全身疾患を有する患者に対する歯科医療の充実

2016年度改訂で新設された歯科治療総合医療管理料(Ⅱ)について、歯科治療総合医療管理料(I)の廃止に伴い、総合的な医療管理(モニタリングを含む)が必要な患者の評価として名称と対象疾患が見直されました。名称は『歯科治療時医療管理料』『在宅患者歯科治療時医療管理料』に変更されました。なお、これまで届出を行っていない医療機関は改めて届出が必要です。すでに届出を行っていた医療機関は届出不要となっております。なお、廃止された医管1の対象疾患であった喘息、慢性気管支炎、甲状腺機能障害、甲状腺機能亢進症、副腎皮質機能不全、てんかん、慢性腎不全(透析患者)が歯科治療時医療管理料に、糖尿病が歯管の総合医療管理加算と歯科治療時医療管理料に再編されました。

	歯管の総合医療管理加算	歯科治療時医療管理料
点数	50点	45点
算定単位	歯管の加算	1日につき
対象疾患	糖尿病、骨吸収抑制薬投与中の患者、感染性心内膜炎のハイリスク患者、関節リウマチ、血液凝固阻止剤投与中の患者	高血圧性疾患、虚血性心疾患、不整脈、心不全、脳血管障害、喘息、慢性気管支炎、糖尿病、甲状腺機能低下症、副腎皮質機能不全、てんかん、慢性腎臓病(腎代替療法を行う患者に限る)、人工呼吸器を装着している患者または在宅酸素療法を行っている患者 処置(外科後処置、創傷処置、P処、P基処を除く)
医学管理中の行為	問わない	手術/歯冠修復・欠損補綴(歯冠形成、充形、修形、支台築造、支台築造印象、印象採得に限る)
医科からの情報提供	必要	不要

算定条件(抜粋)：

患者の血圧、脈拍、経皮的動脈血酸素飽和度を経時的に監視し、必要な医療管理を行った場合に算定する。なお、以前と同様に呼吸心拍監視、新生児心拍・呼吸監視、カルジオスコープ(ハートスコープ)、カルジオタコスコープを算定した日には算定することができません。

対象疾患：

26年度改定にあった疾患(高血圧性疾患、心不全、不整脈、虚血性心疾患、脳血管障害)に加えて、次の疾患が追加されました。

喘息、副腎皮質機能不全、慢性気管支炎、てんかん、糖尿病、慢性腎不全(腎代替療法を伴う患者に限る)、甲状腺機能低下症、甲状腺機能亢進症、人工呼吸器を装着している患者または在宅酸素療法を行っている患者

施設基準(抜粋)：

常勤歯科医師が複数名配置されていること又は常勤の歯科医師及び常勤の歯科衛生士又は看護師がそれぞれ1名以上配置されていること。

歯科治療時医療管理料は、主病名に対する対診を不要としています。事前に治療歴、病状を十分把握することは医療安全の観点からも必要と考えます。また、訪問診療でも算定可能です。機器、機材については、IVY NEWS LETTER Vol.31(2016.8.1)に掲載した写真1のバルオキシメーターと血圧計の一体式(右記写真)も販売されており、別々な機器を組み合わせることで継時測定も問題ありません。低価格で販売されているので是非検討してはいかがでしょうか。





新潟病院 主な診療スタッフ

<病院長> 山口 晃 <副院長> 黒川 裕臣、寺田 真人

●診療科

●科 長

●医 長

●特殊外来

●特殊外来医長

総合診療科	海老原 隆	佐藤 友則 菅原 佳広 關 秀明
口腔外科	水谷 太尊	戸谷 収二
歯科麻酔・全身管理科	大橋 誠	—
小児歯科	三瓶 伸也	—
矯正歯科	小林 義樹	—
放射線科	(代理・新潟病院長)	—
訪問歯科口腔ケア科	白野 美和	—
口腔インプラント科	廣安 一彦	—

白い歯外来	海老原 隆
スポーツ歯科外来	渥美陽二郎
いき息さわやか外来	高塩 智子
あごの関節・歯ざしり外来	永田 和裕
口のかわき治療外来	戸谷 収二
歯科アレルギー治療外来	二宮 一智
歯科鎮静リラックス外来	大橋 誠
顎のかたち・咬み合わせ外来	水谷 太尊
M R O N J 外来	小林英三郎
歯の細胞バンク外来	佐藤 英明

●センター

●センター長

障害児・者歯科センター	三瓶 伸也
睡眠歯科センター	河野 正己
口腔ケア機能管理センター	江面 晃

●室 長	
地域歯科医療支援室	戸谷 収二

* *

■ 電話・FAXによる紹介患者事前予約のお願い

日頃より本院の地域歯科医療連携業務につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本院では患者様の待ち時間短縮と患者サービス向上を目的とし、FAXによる事前予約システムを導入しております。近年、おかげさまで外来患者数が増加傾向となっており、事前予約のない新患者様の待ち時間が長くなることもあり、ご迷惑をおかけしています。

紹介患者様の待ち時間を短縮した円滑な診療を目的に、是非ともFAXによる事前予約をご利用くださいますようお願い申し上げます。なお、放射線画像検査予約以外は患者様からの直接電話予約も受け付けております。(該当の診療科受付にお電話ください。)

また、口腔外科に抜歯および外科処置目的でご紹介いただいた場合、原則として即日抜歯・即日外科処置は施行していません。(緊急時はこの限りではありません。)初診日は、診査・診断となりますので、あわせてご理解、ご協力の程よろしくようお願い申し上げます。



■ 今年には厳しい寒さに加え、例年になく豪雪でしたが、あっという間に春になり半袖で過ごせるほど温かくなりました。しかし、ひそかにインフルエンザになった方が多々おられました。寒い時期だけではなく、うがい・手洗いを忘れずに。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。



日本歯科大学新潟病院

IVY NEWS LETTER



発行日／平成30年5月1日 発行人／山口 晃

〒951-8580 新潟県新潟市中央区浜浦町1-8

TEL 025-267-1500(代) FAX 025-267-1546(支援室直通)